

食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係る  
公募要項等の策定支援業務委託仕様書

1. 趣旨と目的

館山市では国道 128 号と安房グリーンラインの結節点周辺を予定地として、地域の農水産物を活用した物販、加工、飲食、情報、体験の基本機能と、駐車場、トイレ、休憩等の付帯施設を備えた道の駅的な機能を持つ「食のまちづくり拠点施設」の基本設計を 2015 年度に行った。これまでの調査・検討経緯を踏まえ、公設民営を基本とした整備・運営方式を採用し、管理・運営を担う民間事業者を定める方針であるが、DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式や指定管理者制度の導入の可否、その要件など、民間事業者を公募するための詳細については調査・検討が必要な状況にある。

そこで、本業務は、道の駅などの整備、管理・運営に高い実績と専門的な知見を持つコンサルティング会社へ業務を委託し、調査・検討を進めることで、地域の活性化に資する拠点施設を目指すとともに、民間事業者の公募参加を促すため、食のまちづくりの拠点施設に係る公募要項等の策定の支援を受けることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 過去の計画書等の整理・分析

整備予定地や周辺環境の視察を行うとともに、館山市がこれまでに策定した食のまちづくりや拠点施設整備に関係する各種の計画書、過去に実施した民設民営による公募事業などの検討経緯等を整理・分析する。

(2) 先進事例の調査・分析

道の駅など食のまちづくりに関連する施設の先進事例を収集するとともに、対象となる自治体や民間事業者へのヒアリング調査を通して、DBO 方式や指定管理者制度など、その拠点施設における整備運営方式や要件等を調査・分析する。

(3) ヒアリング調査の実施

道の駅の管理・運営に実績を持つ民間事業者や食関連事業者等を対象に、ヒアリング調査を実施し、食のまちづくり拠点施設における DBO 方式や指定管理者制度の導入可能性やその要件等を調査・分析する。

(4) 庁内における協議

調査結果等を踏まえ、食のまちづくり拠点施設にとって最適な整備・運営方式やその要件、事業のコンセプト、民間事業者に求める運営業務等の要求水準などについて検討し、民間事業者の活用により期待できる成果や取組課題、市の財政負担やリスク等の視

点から、募集要項等の詳細な内容について庁内で協議する。

(5) 募集要項等の策定

業務の成果として、以下の募集要項等を策定する。

- ① 食のまちづくり拠点施設の整備等に関する概要書
- ② 公募に係る募集要項（要求水準書を含む）
- ③ 民間事業者の運営業務等に係る仕様書
- ④ 公募に係る申請様式（プロポーザル参加申請様式）
- ⑤ 公募に係る選定基準（採点表等）

(6) 事後フォロー

業務期間内に公募を実施した場合には、民間事業者からの質問への回答や民間事業者の選定における庁内での協議など、事後フォローを行う。

なお、業務期間内に公募を実施したが民間事業者からの質問等がなかった場合、または、業務期間内に公募を実施しなかった場合には、当該拠点施設の整備に向け、整備・運営に係る事業内容の検討・協議などの事後フォローを行うものとする。

(7) その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者との協議により定めるものとする。

3. 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4. 成果品

- ・ 2の(5)の募集要項等に係る電子データ一式及びカラー印刷1部
- ・ 2の(1)～(4)、2の(6)の調査結果や記録等に係る電子データ一式及びカラー印刷1部

以上